

主治医の先生へ

豊島区子ども家庭部保育課

「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」記入のお願い（食物アレルギー）

日頃より豊島区保育園行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。
さて、当区公設公営保育園では、食物アレルギーのある園児の対応を次のように行っております。
ご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. 主治医の指示がある場合は、除去対応を基本とし豊島区標準献立の食材料の範囲で給食を提供いたします。

2. 食物アレルギーのある園児については、他の園児同様、安全な保育園生活を送るため、病型・治療、保育園生活上の留意点等について、できるだけ詳しい内容をご指示いただきますようお願い申し上げます。

* 別紙「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」をご使用ください。

* ただし、生活管理指導表の「保育所での生活上の留意点・C 欄」に該当した場合は、加工食品中に含まれる恐れがあり、完全な除去ができないため、給食の提供はできません。給食提供ができない場合は、弁当・水筒を持参して頂きます。また、C 欄に記載されていない調味料の除去が必要な場合は、保育園に相談するよう保護者にお伝え下さい。

3. 生活管理指導表については、除去の指示内容を確認するために、半年から1年に1回の提出をお願いしております。なお、原因食物が増える場合には、評価期間の指示に関わらず、あらためて記入いただきますようお願いいたします。

4. 緊急時の連絡や除去指示内容等について、ご相談させていただくことがあるかと存じます。その際には、ご指示をよろしく願いいたします。

年 月 日

園名

R4 給食運営委員会 改定